

平成28年度

国民健康保険特定健診・特定保健指導

平成28年度 特定健診・保健指導実施状況

■特定健診(40～74歳)

集団健診 春(5月18日～6月7日 12会場実施) 秋(11月8日・9日 2会場実施)

個別健診(6月20日～10月31日)※65歳以上は7月1日～

| | 対象者 | | 集団健診 | | 個別健診 | | 人間ドック | | 情報提供 | | 合計 | |
|--------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-----|------|-----|-------|-------|
| | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 |
| 40～64歳 | 3,546 | 3,370 | 398 | 310 | 438 | 471 | 42 | 51 | 38 | 47 | 916 | 879 |
| 65～74歳 | 4,968 | 5,447 | 52 | 54 | 2,686 | 2,742 | 82 | 93 | 26 | 40 | 2,846 | 2,929 |
| 合計 | 8,514 | 8,817 | 450 | 364 | 3,124 | 3,213 | 124 | 144 | 64 | 87 | 3,762 | 3,808 |

※対象者:受診券発送数

※「個別健診」:医療機関で実施した健診

※「情報提供」の内訳:①治療中患者情報提供票15件 ②商工会健診40件 ③被保険者からの情報提供32件

■特定健診受診率

(参考)特定健診法定報告

| | |
|--------|-------|
| 40～64歳 | 26.1% |
| 65～74歳 | 53.8% |
| 合計 | 43.2% |

| | H25 | H26 | H27 | 参考:H27滋賀県 |
|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 受診率 | 41.6% | 43.0% | 44.4% | 38.2% |
| 保健指導率 | 33.3% | 28.8% | 19.1% | 28.7% |

■特定保健指導対象者

| | 集団健診 | | 個別健診 | | 人間ドック | | 合計 | |
|--------------|------|-----|------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 |
| 40～64歳積極的支援 | 35 | 33 | 31 | 58 | 2 | 2 | 68 | 93 |
| 40～64歳動機付け支援 | 23 | 21 | 28 | 51 | 1 | 2 | 52 | 74 |
| 65～74歳動機付け支援 | 11 | 9 | 248 | 174 | 8 | 10 | 267 | 193 |
| 合計 | 69 | 63 | 307 | 283 | 11 | 14 | 387 | 360 |

■特定保健指導利用者

| | 集団健診 | | 個別健診 | | 人間ドック | | 合計 | |
|--------------|------|-----|------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 |
| 40～64歳積極的支援 | 8 | 15 | 3 | 7 | 0 | 0 | 11 | 22 |
| 40～64歳動機付け支援 | 3 | 16 | 3 | 6 | 0 | 0 | 6 | 22 |
| 65～74歳動機付け支援 | 8 | 7 | 27 | 79 | 0 | 0 | 35 | 86 |
| 合計 | 19 | 38 | 33 | 92 | 0 | 0 | 52 | 130 |

■個別健診受診状況(医療機関での健診)

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 合計 |
|--------|----|----|-----|-----|-----|------|-----|------|
| 40～64歳 | 1 | 65 | 83 | 50 | 85 | 187 | 0 | 471 |
| 65～74歳 | 0 | 0 | 677 | 438 | 767 | 858 | 2 | 2742 |
| 合計 | 1 | 65 | 760 | 488 | 852 | 1045 | 2 | 3213 |

■医師連絡票について

集団健診(春:40～64歳/秋:40～74歳)において要受診者に対し医師連絡票を活用して受診勧奨を実施した。

| | 集団健診春分 | | 集団健診秋分 | | 計 | |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 |
| 医師連絡票を渡した | 144人 | 125人 | 32人 | 61人 | 176人 | 186人 |
| 医師連絡票返却有 | 70人 | 65人 | 17人 | 24人 | 87人 | 89人 |
| 返却の割合 | 48.6% | 52.0% | 53.1% | 39.3% | 49.4% | 47.8% |

平成28年度保健事業の事業評価

| 事業名 | 事業の目的及び概要 | 実施内容 | 対象者 | | アウトプット | | アウトカム | | 総合評価 | 平成29年度見直し内容 |
|-----------------------|---|---|------------------------|--------|-------------------|--------------------|------------------------------------|---|---|--|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 指標 | 目標値 | | |
| 特定健康診査事業 | 生活習慣の予防・早期発見を目的に、40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 | 特定健診の実施(心電図・追加健診の実施) 健診未受診者対策 連続未受診者の解消 | 被保険者 | 40～74歳 | 受診率 | H28 56% H29 60% | 一人あたり生活習慣病(入通院)に関連する医療費 | H27実績の105% | H28年度受診率:43.5% H27年度5月診療総医療費実績:250,535,070円 健診受診率は毎年少ずつであるが、増えている。平成27年度結果(法廷報告)では県内市では3位にある。 | 未受診者対策を実施 |
| 成人健診 | 生活習慣の予防・早期発見を目的に、19～39歳の市民に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 | 自身の健康状況の把握 | 市民 | 19～39歳 | 受診者数 | 増加 | 検診継続者の増加 | | 健診受診者の判断基準として、血液検査結果、問診票結果、計測値結果があるが、特定健診の早期介入として実施していくために、糖尿病を始めとした生活習慣病予防のための保健指導の継続が必要である。 | 特定健診に準ずる(19～39歳は今後減少していく見込みであるため、増加は厳しいかもしれない) |
| 特定保健指導事業 | 被保険者の生活習慣病予防を目的に、特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方に対し、メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少を目的に、保健指導を実施する。 | 保健指導の実施 | 被保険者 | 40～74歳 | 保健指導実施率 | H28 58% H29 60% | 肥満者(BMI25以上)の減少 メタボリック症候群予備群の減少 | H27実績の3%減 | 平成27年度保健指導率が19.1%という結果であったことから、保健センターから休日や夜間も保健指導対象者に電話で勧奨した。現時点での保健指導率は36.1%である。 | 対象者への勧奨方法として、委託業者に保健センターから電話をしていただく。 |
| 健診異常値放置者受診勧奨事業(重症化予防) | 疾病の早期治療と適切な医療受診を目的に、健診の結果滋賀県版国保保健指導ガイドラインのレベル3の特例判定値以上の方に対し、医師連絡票を用いて医療機関への受診を促す。 | 医師連絡票の手渡し 受診確認のできない方への電話による確認および勧奨 | 健診受診者のうち各項目受診勧奨値以上該当者 | 40～64歳 | 受診勧奨率 | H28 80% H29 90% | ・健診結果データ ・KDBや県版ガイドライン等 | ・健診結果から該当項目の数値減少 ・KDBや県版ガイドライン等の各項目の受診勧奨値以上対象割合の減少 | 平成28年度春の集団健診で「医師連絡票」を渡した人の内61.8%が受診された。 集団健診受診者への受診勧奨はほぼできているが、年々集団健診受診者が減ってきていることも事実である。個別健診受診者の中で要受診値であるが、医療にかかっていない、医療を中断している被保険者がいるため、個別健診受診者で該当する人への勧奨が必要である。 | 個別健診受診者への対応 |
| 糖尿病要受診者・治療中断者受診勧奨事業 | 糖尿病の重症化予防を目的に健診受診者の内、要受診者に対して糖尿病連携医に医師連絡票を渡し治療を開始された方の中で治療中断をされた方に受診勧奨を行う。 | 糖尿病連携医への医師連絡票による受診勧奨 受診継続確認 | 健診受診者のうちHbA1c6.5%以上該当者 | 40～64歳 | 糖尿病連携医医師連絡票返却率 | 100% | 糖尿病治療中断者の減少 | 現状値の5%減 | 糖尿病要受診者への医師連絡票の返却率は86%(6/7人) 平成27年度の有所見者の結果より糖尿病が男女共第1位という結果であったことから、糖尿病連携医「医師連絡票」の活用ならびに保健指導が必要である。個別健診受診者へも同様にしていく必要がある。 | 連携医と市との連携をとる |
| 糖尿病要受診者の医療継続支援事業 | 健診受診後要受診となった方が受診継続されているかの確認並びに再度受診勧奨を実施する。 | 医師連絡票の確認 受診された方への受診継続確認の連絡 | 健診受診者のうちHbA1c6.5%以上該当者 | 19～64歳 | 糖尿病連携医受診状況確認票の返却率 | 100% | — | 0人 | 平成28年度では中断者が1名(1/6人)で、他は継続受診であることがわかった。継続支援事業により継続か否かが明確になるため引き続き実施していく必要がある。 | 連携医と市との連携をとる |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|---------------------------|--------|--------------------|---------------------------|---------------------|--------------------------|---|---------------------|
| 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 糖尿病の重症化予防、人工透析を遅らせることを目的として健診の結果よりeGFR50未満の方に対して糖尿病連携医に受診勧奨を実施する。 | 受診勧奨並びに医師連絡票の手渡し | 健診受診者のうちeGFR50未満値の人 | 19～74歳 | 実施者数 | — | — | 0人 | 集団健診結果からは対象者がいなかったが、個別健診結果から対象者がいたことがわかった。病院で健診を受けているが、そのまま医療に繋がったか確認する必要がある。 | データの活用より対象者を正確に抽出する |
| 生活習慣病重症化予防事業 | 健診受診者の生活習慣予防を目的として、湖南省基準(保健指導値)に該当する方に個別保健、栄養指導を実施する。(早期介入) | 対象者への初回面談ならびに運動、食事(栄養)の支援を行う。 | 健診受診者のうちHbA1値が保健指導値以上の該当者 | 40～64歳 | ・保健指導実施率 ・事業参加率 | ・保健指導実施率100% ・事業参加率30% | KDBや県版ガイドライン等 | KDBや県版ガイドラインの各項目の有所見率の減少 | 平成28年度参加者は、集団、個別合わせて20人であった。早期に介入して重症化を防ぐための施策を毎年実施しているが、参加者が少ないことが課題である。運動も取り入れての介入であるが、今後内容を考えて取り組む必要がある。 | 食と運動の指導内容を検討 |
| 重複受診、頻回受診対策事業 | 医療費の適正化を図るため、過度な受診が確認できる方に対し、適正な医療機関のかかり方についての指導を行う。 | 対象者に対して訪問指導を実施 | 被保険者 | 40～74歳 | 該当者数 | — | 重複・頻回受診者数、重複服薬者の減少率 | 0人 | 平成28年度では、該当者はなかったが、実際に複数の医療機関で服薬処方箋をもらっている人もいたため、正しい服薬をしてもらうためにも医療機関のかかり方についての指導が必要である。 | 継続 |
| 人間ドック・脳ドック助成事業 | 生活習慣病の予防・早期発見を目的に、40歳以上の被保険者に対し、検診費用の一部を助成する。(120人) | 人間ドック・脳ドック検診費用を助成すると共に、事後管理を行う。 | 被保険者 | 40～74歳 | 実施実 | 100% | 要指導・要医療対象者の減少 | 5% | 助成申請者は年々増加し、健康への関心が高まってきている。 | 継続 |
| ジェネリック医薬品差額通知事業 | 後発医薬品の普及啓発を図るため、後発医薬品差額通知の発送をする。 | 40歳以上の通知対象者にジェネリック医薬品を普及させる。H28年度から2回から3回に増やす。 | 被保険者 | 40～74歳 | 普及率 | 50% | ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) | 60% | ジェネリック使用率は多いが、切替率は少ないため、引き続き啓発を行って行く。 | 継続 |

平成29年度 湖南省国保保健事業の実施計画

| 健康課題 | 事業名 | 事業の目的及び概要 | 実施内容 | 対象者 | | 目標 | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|---|---|--|------------------|---|---|-------------------------------|---|---------------------------------------|--|---|--------------|
| | | | | | | アウトプット(事業実施量) | | | アウトカム(成果・評価) | | | | |
| | | | | | | 指標 | 現状値 | 目標値 | 目的 | 指標 | 現状値 | 目標値 | |
| | 健康づくり情報の周知・啓発 | 市民ひとりひとりが生活習慣を見直し、自ら健康づくりに主体的に取り組む、健康で生き生きと生活していくために健康寿命を長く維持し豊かで健全なまちづくりを進めるための情報発信を行う。 | 健康づくりの周知・啓発 健康づくりに関する人材の確保・養成 (広報誌・保健センターだより) | 被保険者 市民 | 40～74歳 | | | 実施 | | 健康意識の向上 | | | |
| | | | | 市民 | 19歳以上 | | | 実施 | 生活習慣改善のポピュレーションアプローチの実施 健康こなん21計画の推進 | 国保加入者の検診受診率の向上 | H27年度実績 結核:37.3% 胃:7.1% 肺:3.6% 大腸:16.7% 乳:36.2% 子宮:34.4% 肝炎ウイルス:18.9% | 各検診(がん)1ポイントの増加 | |
| 40歳代で健康への関心が低い | 特定健康診査事業 | 生活習慣の予防・早期発見を目的に、40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 | 特定健診の実施(心電図・追加健診の実施) 健診未受診者対策 連続未受診者の解消 受診券送付時受診勧奨パンフレット同封 未受診者への受診勧奨はがきの送付し未受診者対策向上を図る | 被保険者 | 40～74歳 | 受診率 | H25:41.6% H26:43% H27:44.4% | H27 52% H28 56% H29 60% | 生活習慣病にかかる医療費の伸びを抑制する | 一人あたり生活習慣病(入通院)に関連する医療費 | 40～74歳 H27年度5月診療総医療費実績 250,535,070円 | H26年度実績の105%までに抑える | |
| 健康への関心が低い | 成人健診 | 生活習慣の予防・早期発見を目的に、19～39歳の市民に対し、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 | 自身の健康状況の把握 | 市民 | 19～39歳 | 基本健診の実施 | | 実施 | 健診の定期受診を習慣づける | 成人健診受診者の増加 | H28年度実績352人 | 10%増加 | |
| 心疾患での死亡率が高く、県と比較しても多い | 特定保健指導事業 | 被保険者の生活習慣病予防を目的に、特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方に対し、メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少を目的に、保健指導を実施する。 | 特定保健指導の実施 | 被保険者の健診結果が国基準値 | 40～74歳 | 特定保健指導率 | H25:33.3% H26:28.8% H27:19.1% | H27 56% H28 58% H29 60% | メタボリック症候群の予備群を減少させる | ・肥満者(BMI25以上)の減少 ・メタボリック症候群・予備群の減少 | H28年度特定健診の肥満者(BMI25以上)男28.4% 女21.2% | 現状値の1ポイント減 | |
| | 早期介入保健指導事業(集団健診) | 被保険者野生活習慣病を目的に、特定健診の結果生活習慣の改善が必要な方に対し、血糖、血圧、コレステロールが保健指導値にある方を対象に保健指導を実施する。 | 結果返し時に保健指導を実施 歩数計を利用した保健指導の実施 健康運動指導士・管理栄養士による集団教室、カメラや携帯電話を使った食事内容の分析による個別栄養相談 | 血糖、血圧、コレステロール値が保健指導値以上、またはHbA1cが6.0%以上の人 | 40～74歳 | ・保健指導実施(完了)率 ・事業参加率 | | ・保健指導実施(完了)率100% ・事業参加率10% | 早期介入により重症化を予防する | ・血糖値の改善 ・血圧の低下 ・コレステロールの改善 | H28年度特定健診受診者の内糖尿病予備群:49.2% 血圧該当者:46.7% 脂質異常該当者:56.9% | 現状値の1ポイント減 | |
| | 健診受診勧奨判定値以上の受診勧奨事業 | 集団健診受診後受診となった方が受診されているかの確認並びに再度受診勧奨を実施する。 特に、滋賀県版国保保健指導ガイドラインのレベル3の特例判定値以上の方に対し、医師連絡票を用いて医療機関への受診を促す。 個別健診受診者の内滋賀県版国保保健指導ガイドラインの「レベル3の特例判定値以上の方」に対し、電話で受診勧奨を行う。 | 医師連絡票の手渡し 受診確認のできない方への電話による確認および勧奨 | 健診結果が受診勧奨値以上の被保険者(服薬なし) | 40～74歳 | 医師連絡票の返却率 | H25:40% H26:39.7% H27:49.4% | H27 45% H28 50% H29 55% | 早期治療により重症化を予防する | 要医療対象者数の減少 | H28年度健診受診者の内基準該当者 血圧:0.6% HbA1c:4.3% 脂質:0.1% | 現状値の3ポイント減 | |
| 特定健診対象者のうち約5割は生活習慣病(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)で治療中である | 早期介入保健指導事業(個別健診)【新規】 | 虚血性心疾患の死亡率は県内で常に高いため、要因になるリスクに対して早期から介入(Hb1c5.6%以上・血圧130/85以上・LDL120mg/dl以上)し、生活習慣病を予防することを目的とする。 | 健康運動指導士・管理栄養士による集団教室、カメラや携帯電話を使った食事内容の分析による個別栄養相談 | 血糖、血圧、コレステロール値が保健指導値以上、またはHbA1cが6.0%以上の人 | 40～74歳 | ・保健指導実施(完了)率 ・事業参加率 | — | ・保健指導実施(完了)率80% ・事業参加率40% | 早期介入により重症化を予防する | ・血糖値の改善 ・血圧の低下 ・コレステロールの改善 | H28年度特定健診受診者の内糖尿病予備群の割合:58.5% 血圧該当者の割合:54.9% 脂質異常該当者の割合:71.1% | | |
| | 糖代謝異常対策事業→早期介入保健指導に含む | 糖尿病の重症化予防を目的に健診受診者のうち、血糖またはHbA1cが保健指導値以上の方や糖尿病で管理中ではあるものの、血糖値のコントロールが不良である方に対して支援を行う。 | 医師・健康運動指導士・管理栄養士による集団教室の実施 カメラや携帯電話を使った食事内容の分析による個別栄養相談 | 国保被保険者 市民 | 40～74歳 19～39歳 | ・集団教室参加者数 ・対象者の生活改善率(アンケート) ・対象者の検査値改善率 | | 参加者の増加 改善率5%UP | 新規の人工透析者を減らす | ・糖尿病予備群の減少 ・糖尿病管理中の人の改善または現状維持の増加 | H28年度特定健診HbA1c5.6%以上 男54.3% 女51.0% | 現状値の1ポイント減 | |
| | 糖尿病治療中断者への受診勧奨事業→健診受診判定値以上の受診勧奨事業に含む | 糖尿病の重症化予防を目的に健診受診者のうち、集団健診受診者(40～74歳)で要受診者(HbA1c6.5%以上)に対して糖尿病連携医に医師連絡票を渡し、治療を開始された方の中で治療中断をされた方に受診勧奨を行う。 | 糖尿病連携医への医師連絡票による受診勧奨 受診継続確認 | | 被保険者 | 40～74歳 | ・対象者の医療機関受診率・指導実施率 ・指導完了者の検査値改善率 | — | | 受診中断による重症化を予防する | 糖尿病治療中断者の減少 | H年度集団健診HbA1c6.5%以上 男11.3% 女7.0% | 医療に繋がった率100% |
| | 高血圧重症化予防事業→早期介入保健指導に含む | 生活習慣病の重症化予防を目的に、血圧が要受診値の方に対して受診勧奨をするとともに保健指導を実施する。 | 医師・健康運動指導士・管理栄養士による集団教室の実施 | | 血圧130/85以上の被保険者 | 40～74歳 | ・集団教室参加者数 ・対象者の生活改善率(アンケート) ・対象者の検査値改善率 | | | 早期治療・保健指導により重症化を予防する | 脳血管疾患・心疾患の医療費の減少 | H28年度集団健診血圧130/85以上(服薬なし) 男:17.6% 女:16.7% | |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|---|--|--------|-----------------|---------------------------------------|------|------------------------------|---|--|------------|
| 糖尿病要医療対象者に関する糖尿病連携医等連携事業 | 糖尿病の重症化予防を目的に、健診受診者で40～64歳のHbA1c6.5%以上、65～74歳のHbA1c7.0%以上に対して「医師連絡票」と「受診状況確認票」を活用して糖尿病連携医と連携しながら受診勧奨と治療中断者への介入を行う。 | 「医師連絡票」による糖尿病連携医への受診勧奨 6か月後の受診継続有無確認のための「受診状況確認票」の照会と治療中断者への受診勧奨 | HbA1c: 6.5%以上 (服薬・通院なし) のうち医師連絡票(糖尿病連携版含む)を渡した者 | 40～74歳 | 医師連絡票の返却率 | | 100% | 重症化を予防する | ・健診結果から該当項目の数値減少 ・KDB等の受診勧奨値以上対象者割合の減少 | H28年度集団健診 HbA1c6.5%以上 男:3.5% 女:3.6% | 現状値の1ポイント減 |
| 重複多受診者対策事業 | 医療費の適正化を図るため、過度な受診が確認できる方に対し、適正な医療機関のかかり方についての指導を行う。 | 対象者に対して訪問指導を実施 | 被保険者 | 40～74歳 | レセプト点検対象者の実際把握 | — | — | 適正な医療受診により、医療費の適正化につなげる | 重複・多受診者数、重複服薬者の減少率 | — | 0% |
| 人間ドック助成事業 | 生活習慣病の予防・早期発見を目的に、40歳以上の被保険者に対し、検診費用の一部を助成する(120人) | 人間ドック検診費用を助成すると共に、保健指導を実施する | 40～74歳 国保被保険者のうち助成を受けた者 | 40～74歳 | 人間ドック受診者事後保健指導率 | H25:88.5% H26:91.5% H27:92.6% | 100% | 生活習慣病の早期予防ができる | 要指導・要医療対象者の減少 | 要指導対象者 23.5% | 現状値の1ポイント減 |
| ジェネリック医薬品差額通知事業 | 後発医薬品の普及啓発を図るため、後発医薬品差額通知の発送をする。 | 40歳以上の通知対象者にジェネリック医薬品を普及させる(3回から4回へ) | 被保険者 | 40～74歳 | ジェネリック医薬品普及率 | H28. 8月 73.2% H29. 12月 74.8% | 50% | ジェネリック医薬品の仕様により、医療費の適正化につなげる | ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) | H29年1月74.9% | 60% |

平成29年度特定健診等年間スケジュール(案)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|----|-------|-------------------------------------|---|------------------------|----|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 40～64歳 | | | | | | | | | | | | |
| 特定健診 | | 受診券送付 | 集団健診(40～64歳) 11日間延12会場(5/17～6/7) | | | | | 集団健診(40～64歳) 3日間2会場(11/7・8・19) JA他契约会場 商工会健診 | | | | |
| 健診結果返し | | | ◆医療機関受診(40～64歳) 6/19～10/31 | | ◆医療機関にて結果説明 | | | | | | | |
| 積極の支援 動機付け支援 | | | 結果返し(積・動・早期介入) | | | | ◆委託保健指導(医療機関受診者分)(積・動) | | | | | |
| 早期介入 | | | | | ◆市個別保健指導 調理実習、運動教室 | | | 調理実習、運動教室 | | | | |
| 要医療 | | | 結果返し | | 個別健診受診勧奨・受診状況確認(集団・個別) | | | | | | | |
| 65～74歳 | | | | | | | | | | | | |
| 特定健診 | | | 受診券送付 | 7/1～10/31 特定健診(65～74歳) 県内医療機関委託個別 | | | | 集団健診(65～74歳) 3日間2会場(11/7・8・19) JA他契约会場 商工会健診 | | | | |
| 健診結果返し | | | | | 医療機関にて 結果説明 | | | | | | | |
| 動機付け支援 | | | | | | | 委託保健指導 | 委託保健指導 | 委託保健指導 | 委託保健指導 | 委託保健指導 | 委託保健指導 |
| 要医療 | | | | | 個別健診受診勧奨・受診状況確認 | | | | | | | |
| 75歳以上 | | | | | | | | | | | | |
| 健康診査 | | | 受診券送付 | 7/1～10/31 健康診査(75歳以上) 県内医療機関委託個別 | | | | | | | | |
| 健診結果返し | | | | | 医療機関にて 結果説明 | | | | | | | |